

練馬区議会議員(無所属)

かとうぎ 桜子

区政レポート



2012 年 8 月号 (議会報告通号 vol.56)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158



メールマガジン発行中!



7月13日、勤労福祉会館で区政報告会をおこないました。



7月16日、てづくりの旗を持って「さようなら原発10万人集会」に参加。

9月の決算議会に向けた準備期間です

9月議会が始まるまでに、
様々な調査活動を進めます。

練馬区議会の次の定例会は9月7日からの予定。7、8月は時折、所属する委員会の会議はあるものの、あの時間は自由に活動することができます。

そこで、かとうぎ桜子は、7月中は福祉施設の見学や「さようなら原発集会」など市民が主催するイベントへの参加、大学でゲストスピーカーとして学生さんに講演をする、地域の皆さんにこのレポートを配布させていただくといった活動をしていました。

8月は初旬に福島、下旬に宮城に行つて、その地に住む方・活動する方々と交流をします。また、今年度も昨年度から引き続き災害対策等特別委員会に所属していますので、この夏の間に学校の防災対策の取り組み、避難拠点運営連絡会の訓練の様子などを見学させていただき、今後の防災対策の提言へとつなげていけたらと考えております。

気温30度を超える暑い日が続いています。身体に気をつけて夏を乗り切りましょう。

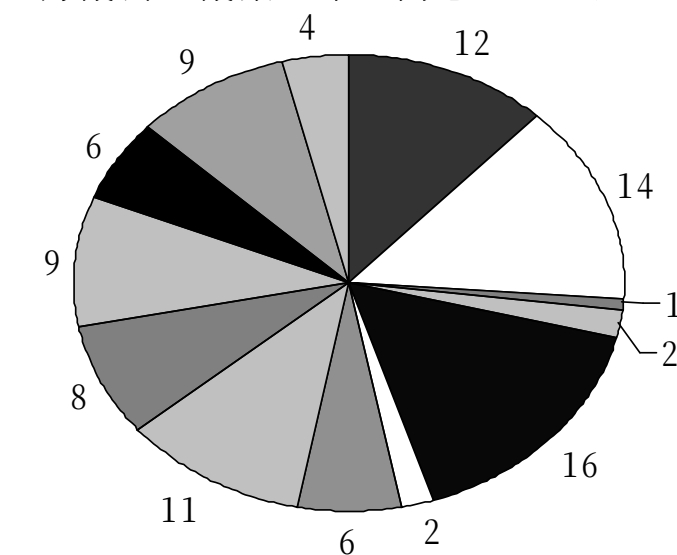
二〇一二年八月

かとうぎ 桜子

6月に実施したアンケートの結果

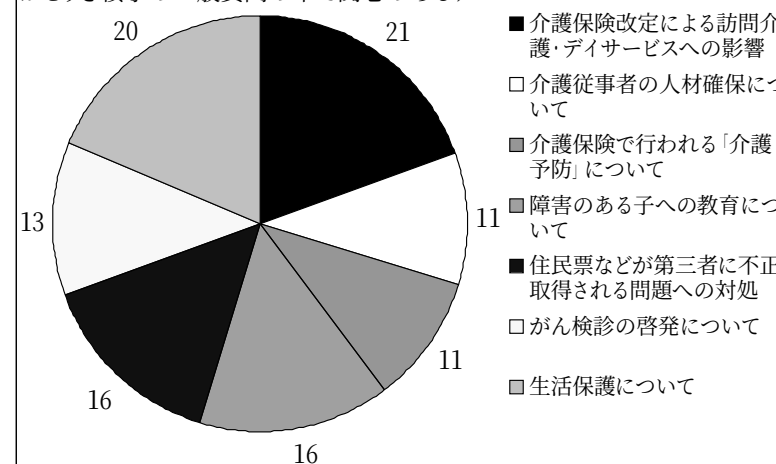
7月13日に区政報告会をおこなうにあたって、皆さんにアンケートを配布しました。結果は以下の通りです。回答数の多かったものが拮抗してしまいましたので、区政報告会でのご報告内容は項目数が多くなってしまいました。①外国人登録法の廃止について、②区税条例の改正について、③大泉学園駅北口・石神井公園南地区の地区計画に関する条例改正、④介護報酬の改定について、⑤障害のある子どもの教育について、⑥戸籍などを第三者が入手する際の個人情報の保護について、⑦生活保護について、という7項目についてお話ししました。このレポートでも順次ご紹介したいと考えています。

6月議会の議案の中で関心のあるテーマ



- 外国人登録法の廃止に関連する議案
- 地方税法の改正に合わせた、特別区税条例の改正議案
- 向山庭園の改築に伴う条例改正の議案
- 東京都の「ふぐの取り扱い」条例に関連する議案
- 大泉学園駅北口、石神井公園駅南地区の地区計画に関連する議案
- 下田少年自然の家の使用料などについての議案
- 光が丘あかね・光が丘わかば幼稚園を廃止する議案
- 図書館に指定管理者を導入することなどの議案
- 児童館に指定管理者制度を導入することなどの議案
- 学童クラブの時間延長、新設などに関する議案
- 光が丘子ども家庭支援センターに指定管理者制度を導入する議案
- 区道の認定についての議案
- サンライフ練馬の工事に関する議案

かとうぎ桜子の一般質問の中で関心のあるテーマ



- 介護保険改定による訪問介護・デイサービスへの影響
- 介護従事者の人材確保について
- 介護保険で行われる「介護予防」について
- 障害のある子への教育について
- 住民票などが第三者に不正取得される問題への対処
- がん検診の啓発について
- 生活保護について

かとうぎ桜子プロフィール

- 1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
 - NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙に初挑戦、初当選。
 - 2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
 - 2011年4月、練馬区議会議員選挙にて2期目に当選。
 - 議会運営委員会、区民生活委員会、災害対策等特別委員会に所属。
- [資格] 社会福祉士、保育士、中学高校教員免許(国語)、ホームヘルパー2級。

かとうぎ桜子事務所

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

このレポートを、ぜひお知らせに配布していただきませんか?
何部でも結構です。ご協力いただける方はご連絡ください。



住民の戸籍などの情報を、悪用から守るために

6月の議会のテーマのうち、「詳しく聞きたい」というご要望が多かった、「戸籍などを第三者が入手する際の個人情報保護」についてご紹介します。（かとうぎ桜子が一般質問で発言したテーマのひとつです。）

いまだに起こる不正取得事件

近年では、自分の住所や氏名などの個人情報に対する意識がとて高まっていますが、一方で私たちの戸籍や住民票が普段どのように取り扱われているのか、誰かほかの人が見ることがあるのか、あまり考えることがないのではないのでしょうか。

かつては戸籍等の交付も、誰でも受けることができていましたが、今は悪用防止の観点から以下のように厳密な確認がされています。

- ・家族・友人など第三者が代わりに取りに行く場合は委任状が必要。
- ・弁護士・司法書士などが相続の手続きなどを任されている場合、「職務上請求書」を用いて職権で戸籍などを請求。（8つの特定の資格で可能となっている。）

ところが、それでも不正が起こってしまう

ことがあるのです。昨年11月には、司法書士の資格を持つ人が名義貸しをして全国で2万件の戸籍・住民票を不正取得するという大規模な事件が発覚しました。この名義貸しをした司法書士から、練馬区でも34件の戸籍・住民票が取られています。

取られた戸籍等は、探偵会社が身元調査などに使っていたようです。

戸籍には本人の情報だけではなく、両親のこと、兄弟のこと、先祖のことなどがすべて記録されています。こうした情報を第三者が不正に入手することは出自の差別にもつながる重大な人権侵害です。

それに、私たちが知らない間に、自らの戸籍等が第三者の手に渡り、知らない間に利用されるという事態は、自らの情報を自ら管理する「自己情報コントロール権」を侵害するものですから、早急に対策を考える必要があります。

他の自治体を見ると、たとえば23区内のうち8区では、今回の事件のような明らかな不正

が判明した場合は、戸籍などが取られてしまった住民に対してそのことを知らせる通知制度を持っています。

また、埼玉県内の市町村では、あらかじめ本人が登録していた場合には、委任状による第三者からの請求があった場合に通知をしています。長野県松本市ではこの7月から、登録の有無にかかわらず全住民に対して通知を始めたそうです。

他の自治体の取り組みも、明らかな不正と判明しない場合は対応ができなかったり、対象となるのは委任状によるものだけであるといった方法であるため、完全な不正防止策とはいえないかもしれません。しかし、練馬区ではまだこのような対策を取っていませんから、最低限、不正が判明した場合には住民に知らせる制度は作るべきだと考えます。また、不正の有無にかかわらず住民が自らの情報の取り扱いについて知る権利を保障する観点からの対策も考えるべきと指摘しました。

行政は、「すでに具体的な検討を進めている」という答弁をしましたので、近い将来具体的な対応策が示されると期待しています。

8月4日、5日に福島県二本松市に行ってきました。

駅でレポート配布させていただいている皆さんには、6月号の区政レポートとあわせてご案内させていただきましたが、8月4日・5日の2日間、福島県二本松市でおこなわれる勉強会に出かけてきました。

1日目、シンポジウムがあったあとに、100人ほどの参加者による交流会がありました。その時に聞いた話を紹介します。
交流会で発言してくださった女性は、この勉強会の会場・福島県立男女共生センターのある地元・二本松に住んでいるという人でした。

男女共生センターは、震災当時、原発周辺の住民が避難してくる場となっていたそうです。（インターネットで調べてみたところ、双葉町の病院から患者さんを避難させてきた後、放射性物質の除染・スクリーニングをする施設として使われたため、震災後1ヶ月ほどは本来の男女共生センターとしての役割は休止していたそうです。）

原発周辺の人たちが、ヘリコプターで運ばれてくる。病院で、もともと病状が重く寝たきり状態にある人も避難のために乗せられてくる。体力がもたずに亡くなってしまった人もいた。でも、緊急時なので十分な寝床などの設備もなく、ホールに転がされたままのような形で最期を迎えざるを得なかった人がいた。

福島に住む人たちは当時、原発事故の詳細を知らされていない。なぜ、次々とヘリコプターがやってくるのかも分からない。あとから思えば、そのヘリコプターに、瀕死の状態の人も含めてたくさんの原発周辺住民が乗っていたのだということを考える。

小さな孫を抱いて、「ヘリコプターが飛んでるね」と眺めていたおじいちゃんもいた。あとから思えば、ヘリコプターの風で放射能がたくさん降り注いでいたかもしれないのに。

事実を何も知らされない、とんでもない状況で死んでいった人もいる、その悲惨な状況は決して忘れることができない。こんなひどい思いを、辛い思いを、もう福島以外の人には絶対に味わわせたくない。こんな思いはもう誰にもさせたくない。だから原発は絶対になくしてほしい。

そんな風に、二本松の女性は話をしてくれました。

100人の会場が静まりかえりました。ぐっと胸をしめつけられる思いです。日本で暮らすすべての人が、穏やかに人生を送り、そして穏やかに人生を閉じることができなければ、いったい何のための社会でしょうか。

やはり、当事者の言葉は重いです。話を聞き、身の引き締まる思いでした。

2日目は、福島県天栄村に行き、放射能ゼロの米を目指して努力をしている方々の話を聞いてきました。
詳細は、かとうぎ桜子のブログに掲載していますのでぜひご覧ください。

